

## 平成29年度（2017年度）公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画

### 1 公益目的事業（公1）

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進により天然資源を守り、地球温暖化の防止等を含む循環型社会を構築・推進するなど、地球環境への配慮を視野に入れたよりよき生活環境を形成することは、私たちに課せられた責務といえます。

本法人は、多くの人々が環境に配慮したライフスタイルを実践する中で、環境保全が図られ促進されることを目指し、次の各事業を広く人々の参画を得て実施します。

#### (1) 啓発・普及活動に関する事業

ごみを出さない「もの」づくりをめざして、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行います。

- ア. 市民工房の運営
- イ. 実践教室の開催
- ウ. イベントの開催
- エ. 市民・企業参画事業の実施
- オ. 展示等に関する事業
- カ. リユース食器貸出に関する事業
- キ. 見学ツアーの開催
- ク. 行政関係が主催するイベントへの参画
- ケ. 視察・見学者の応対

#### (2) 調査研究・情報提供に関する事業

循環型社会の構築とよりよき生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するため、また、市民研究活動に関する機関紙・研究報告書、情報紙の発行、環境関連図書・雑誌類を公開・貸し出し、その他本法人の活動内容等を広く公開するなど、情報を提供するため、次のような事業を行います。

- ア. 市民研究員による調査・研究及び実践活動
- イ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行
- ウ. 研究報告書の発行

エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行

オ. 図書、雑誌等の閲覧コーナーの常設・貸し出し及びホームページの公開

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、団体等からの依頼による出前講座、学校からの依頼による環境学習支援を実施し、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を行います。

ア. 講演会の開催

イ. 講座の開催

ウ. 出前講座の実施

エ. 学校の環境学習の支援

オ. 環境学習発表会及び展示発表会（広がれ！環境の輪）の開催

カ. 職場体験等の支援

2 収益事業等（収1）

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務について、次のとおり実施します。

(1) 施設の管理運営業務

ア. 貸室の使用の許可・使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務

イ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務